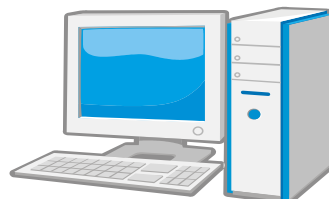


視覚障がい者サービス用機器の利用について

——中央図書館に視覚障がい者サービス用の機器を設置しました——

利用に必要なこと



視覚障がい者のためのボランティア団体に所属しているか、本人が視覚障がい者であること。

利用には事前予約が必要です。利用前日までに中央図書館に電話でお申し込みください。

利用日には免許証、保険証、障害者手帳等の内 1 つをご持参ください。

利用時間 午前 9 時 30 分 ~ 12 時、午後 1 時 30 分 ~ 4 時 45 分

利用機器内容

音声パソコン(点字ディスプレイ、点字プリンター付)

Windows ビスタ対応 パソコンで作成した文章を、点字データに変換し、点字と墨字で印刷ができます。また、印刷前に点訳した内容を点字ディスプレイで確認することができます。

DAISY再生・録音機

DAISY(録音)図書を作成するための録音機です。再生もできますので作成した図書の内容確認も可能です。

活字自動読み上げ機(視覚障がい者の方専用)

活字印刷物をスキャナーの上に置いて読み取り、音声で読み上げます。

利用上の注意

機器の破損、故障のないように丁寧な取扱いをお願いします。

機器等を用いて違法行為を行うことのないようにしてください。

[問い合わせ] 郡山市中央図書館 音声パソコン・DAISY 再生録音について 電話 024-923-6616

活字自動読み上げ機について 電話 024-923-6601